

報道発表資料
平成 26 年 6 月 9 日
気 象 庁

釜石沖海底津波計の潮位データの津波警報への活用について

気象庁は、関係機関の協力も得て、沿岸の津波観測点及び沖合津波計の潮位データをリアルタイムで監視し、津波警報等の発表時には速やかに津波の実況を津波情報としてお知らせするとともに、実況に基づき津波警報の切替え・解除等の判断を行っています。

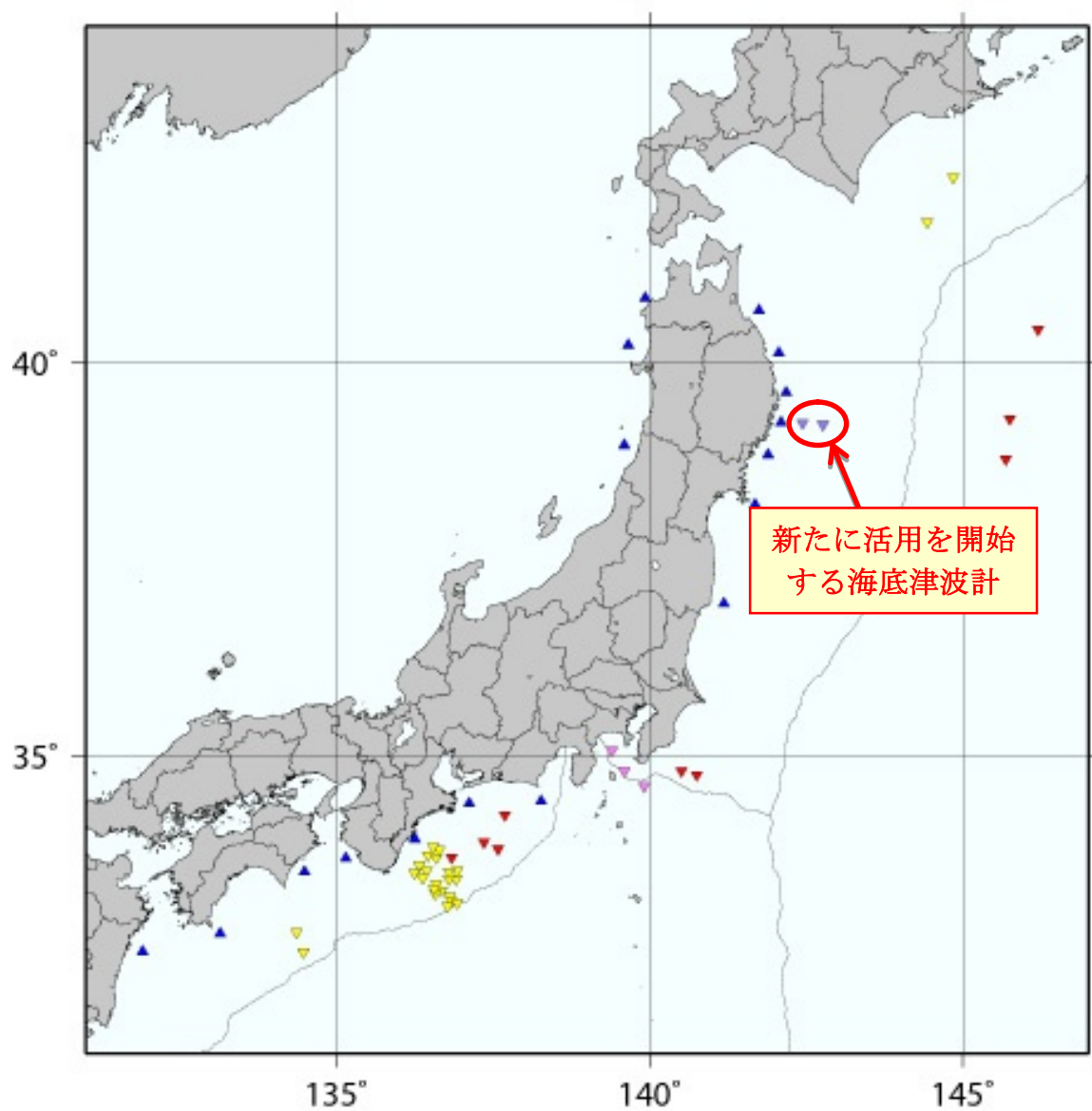
今般、東北地方太平洋沖地震による被災のため欠測となっていた釜石沖の2基の海底津波計(東京大学地震研究所、別紙)からのデータ提供が再開され、データの内容、受信状況が良好であることを確認できましたので、これらのデータの津波警報への活用を平成 26 年 6 月 11 日 12 時から開始します。これにより、津波警報に活用する海底津波計は、合わせて 38 台となります。

なお、当該津波計の潮位データの津波情報への活用開始の時期は、平成 26 年 7 月 29 日 12 時を予定しています。

本件に関する問い合わせ先:

地震火山部地震津波監視課 03-3212-8341(内線 4542, 4555)

気象庁が津波警報に活用している沖合津波計



所属

- ▼ 気象庁 (9)
- ▼ 海洋研究開発機構 (24)
- ▼ 防災科学技術研究所 (3)
- ▼ 東京大学地震研究所 (2)
- ▲ 国土交通省港湾局 (GPS 波浪計) (17)